

## 定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和2年1月28日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第12項の規定により公表する。

令和2年3月9日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	渡	辺		元
同	中	野	信	吾

(様式)

総 第 166 号  
令和2年2月28日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

総務部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和2年1月28日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
職 員 課	<p>(指摘事項)</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形市職員厚生会の備品管理において、現物を確認できないものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・食器棚</li><li>・プリンス救急箱</li></ul>	<p>1 備品台帳上で廃棄処理をしました。</p> <p>今後は、現物と備品台帳に記載されている備品を照合のうえ、適正に管理していきます。</p>
広 報 課	<p>(指摘事項)</p> <p>1 市政テレビ広報番組の制作及び放送業務（やまがた City 情報）の委託契約事務において、契約締結伺に予算措置の記載がなかった。</p> <p>2 施設の管理において、消防法施行規則に定める回数の消防訓練を実施していなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・出羽コミュニティセンター</li></ul>	<p>1 今後は、適正に記載いたします。</p> <p>2 来年度から、消防計画に基づき、消防訓練を実施するようコミュニティセンターへ指導します。また、訓練予定及び実施を期中、期末に確</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本沢コミュニティセンター</li> </ul> <p>3 警備報告書において、12月～3月で、それぞれ3日3件の火気の消し忘れの指摘があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滝山コミュニティセンター</li> <li>・南山形コミュニティセンター</li> <li>・蔵王コミュニティセンター</li> </ul>	<p>認し、未実施館をなくします。</p> <p>3 注意すべき事項がある場合は、毎回コミュニティセンターへ連絡し、コミュニティセンターから利用者へ注意や文書による警告等の措置を行います。また、報告書は毎週提出時に係内供覧し、集計したものを月単位で課内供覧し状況の共有化に努めます。</p>
--	--	---

(様式)

市民第1678号  
令和2年2月21日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

市民生活部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和2年1月28日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課等名	監査の結果	措置状況
市民課	(指摘事項) 1 はがきの管理について、受払簿に適切に払出しを記載せず、課全体として残枚数の把握をしていなかった。	1 直ちに、受払簿の記載及びはがきの管理体制を是正し、適切な金券管理について、あらためて課内職員に周知徹底しました。